

## ニューヨーク市の治安情勢に関する注意喚起（1月29日）

1 1月28日(木)午後7時頃、邦人女性がマンハッタン地区ロウアーイーストサイドの歩道を歩いていた際、店舗入り口で複数人が立ち話をしているため、歩道が塞がれていたため、「エクスキューズ・ミー」と断ってその脇を通り抜けたところ、男性から「ぶつかった」と言いがかりを付けられて、追いかける事案が発生しました。幸い邦人女性は現場から安全に立ち去ることができましたが、状況によっては暴力事件等に発展していた可能性も否定できません。

2 NYPDの統計によれば、昨年ニューヨーク市で発生した主要犯罪7罪種(Index Crime)の総件数は、前年よりも-0.7%と僅かに減少しておりますが、殺人、侵入窃盗、自動車窃盗及び拳銃発砲事件は前年よりも増加しております。殺人や拳銃発砲事件等の暴力犯罪は、昨年6月以降に急増しており、結果として昨年の殺人事件は前年対比+44.8%、拳銃発砲事件は+97%とほぼ倍増しております。

3 暴力犯罪が増加している原因としては、長期間のロックダウンや失業等による精神的不安や怒りの感情を抱える人々が増えていること等、様々な要因が挙げられております。また、ホームレスによる嫌がらせ事案やアジア系住民に対するヘイトクライムも依然として報告されており、在留邦人が実際に被害を受けた暴力事件や強盗事件なども発生しています。

4 被害に遭わないためには、危険に近づかないことが何よりも重要であり、不審者が居る場合や危険性を感じる場合などは遠回りでも別な道を選ぶことも被害を防止するためには有効な対策の一つです。在留邦人の皆様におかれましては、報道等から常に最新の情報入手し、事件が発生した場合には事件現場付近には近づかないようにする、夜間の外出や人通りの少ない道は避ける、不審な人物には近づかない等、安全を確保するように十分注意してください。

5 安全対策の参考として当館ホームページには「ニューヨーク安全マニュアル」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>)を掲載しています。同マニュアルの「事件や事故に巻き込まれたら」([https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual\\_2019.pdf](https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual_2019.pdf))には、以下のとおり緊急時の連絡先等を記載しておりますのでご活用ください。万が一、犯罪被害に遭われた場合には、警察に被害を届け出るとともに、当館にも通報いただくよう重ねてお願い致します。

・警察・消防・救急は全て「911」です

緊急時には「911」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態の場所と内容（警察・消防・病院の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「911」ではなく管轄の警察署へ直接連絡しましょう。

・総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。週末・休日は緊急時のための24時間対応可能な電話システム（日本語オペレーター対応）も導入しています。

在ニューヨーク総領事館

電話：1-212-371-8222

弁護士、通訳に関する情報は、当館ホームページの下記URLからご覧になれます。

○弁護士情報：[http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/bengoshi\\_list.html](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/bengoshi_list.html)

○通訳者情報：[http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2\\_list.html](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2_list.html)

昨年9月15日付の領事メールで、「外出時等の安全対策に関する注意点について」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100094083.pdf>)をお知らせいたしておりますので併せてご活用ください。

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*